

学校給食費の徴収について

資料No. 3

小学校における学校給食費の徴収方法の変更に向けた町教育委員会事務局の考え方について、令和3年9月28日開催の町総合教育会議で報告させていただいたところです。

徴収方法の変更については、庁内関係各課との調整を図り未納対策を講じた上で、公会計による口座振替制度に変更する方向で検討することとなりました。

また、教育委員会委員から学校給食費以外の学校徴収金について、口座振替制度が導入できないか検討してほしいとの意見が出されたところです。

1 業務システムの検討

業務システムの検討については、学校給食費以外の学校徴収金である教材費や保護者会費なども口座振替が可能であり、かつ、システム導入の本来の目的である、児童の安全性の確保、保護者の負担軽減及び教職員の働き方改革が推進されるシステムであることです。

このため、まず、令和3年12月、導入を検討する業務システムの内容について、各小学校の意見を徴したところ、学校給食費以外の学校徴収金は、私会計に伴う口座振替手数料や未納問題、教職員の事務的負担増が予想されることなどから、学校給食費以外の学校徴収金は、口座振替制度を求めないとのことであります。

このことから、学校給食費だけを徴収する徴収・管理業務システムについて、事業実績のある4社で検討したところ、町税等の口座振替システムとの連携、口座振替取扱金融機関との連携及びシステム導入・運用コストなど総合的に考えると、現在本町で導入している基幹システムを改修のうえ、利用することが望ましい結果となりました。

2 口座振替制度導入スケジュール（案）

- 令和4年3月 町議会3月定例会総務文教・福祉常任委員会
学校給食費の口座振替制度導入の検討について
- 6月 町議会6月定例会
学校給食に関する条例の制定について
システム改修等に係る費用の補正予算
- 7月 徴収・管理業務システムの決定及びシステム導入テスト開始
- 9月 町教育委員会定例会
学校給食に関する条例施行規則の制定について
- 11月 小学校保護者へ説明
学校給食費徴収方法の変更について
- 令和5年1月 小学校新1年生保護者へ説明
学校給食費の徴収方法について
- 4月 口座振替制度開始

3 導入等費用

種別	内容	数量	金額	備考
導入費用	システム改修費	1式	1,200千円	

種別	内容	数量	金額	備考
運用経費	システム利用料	1年	800千円	
	口座振替手数料	1年	100千円	再引落しを除く
	その他	1式	160千円	振替依頼書印刷費など
	計		1,060千円	

4 課題

徴収方法の変更について、「2 口座振替制度導入スケジュール（案）」により進めてまいりたいと考えておりますが、併せて、次の課題の整理について、適切な時期までに整理してまいります。

- (1) 未納が生じた場合による弁護士等への徴収委託の検討
- (2) 未納が生じた場合による支払督促等法的手続きの検討
- (3) 食材調達方法の整理及び納入業者の整理
- (4) 児童の転出入に伴う学校給食費の精算方法等の整理
- (5) 徴収方法変更に対する保護者の理解
- (6) 私会計から公会計への円滑な移行
- (7) システム運用に伴う人的整備